

耕作放棄地解消事業の取組

橿原市農業委員会

1. 橿原市の概要

橿原市は、奈良県のほぼ中央に位置し、東西7.5km、南北8.3kmの広がりを見せ、東は桜井市、西は大和高田市、南は高取町・明日香村、北は田原本町と接しています。面積は39.52km²で、全体的に起伏が少なく、市内の中央部には飛鳥川、西には曾我川が流れています。



また、万葉の時代を偲ばせる大和三山（畝傍山：標高199m、耳成山：139m、香具山：152m）がそびえ、その中央には約1300年前にわが国初の首都であった藤原宮跡があります。その他、市内には歴史的文化遺産が点在しています。鉄道網ではJRと近鉄が縦横に走り、あわせて13の駅があり、また国道24号・165号・169号と道路網も発達し、大阪からは30～40分、京都からは約1時間、関西国際空港からは約1時間、名古屋からは約2時間と交通の便も良く、古代から交通の要となっています。



農業を取り巻く環境については、本市の農業は水稲に加えて都市近郊農業として施設栽培を取り入れ、特に、いちご・グリーンアスパラ・鉢花を主要作物とした農業が中心になっています。また、本市は都市化の進展が著しく、農村においても兼業化が進み、農業生産に対する意識の変化等により農

業生産をめぐる良好な環境の維持が困難になりつつあり、今後の取り組みの課題となっています。

これらの背景から、本市の農業の基本方向は都市近郊の有利性を生かし、施設園芸農業中心に生産性、収益性の高い近代的農業の確立、担い手の育成等を積極的に促進しています。



2. 農業委員会の取組み

耕作放棄地解消事業の取組として、農業委員が再生させた農地で米の栽培や、耕作放棄地となっていた田にコスモスを植える事業を行いました。



また、12月7日・8日の両日に開催された橿原市農業祭で、例年開設している「農業者年金相談コーナー」に作業風景等の写真を掲載したポスターを掲示、収穫した米の一部を利用して作ったパンをPRチラシとともに来場者に配布し、活動の周知を図りました。

